



京大広報

No. 703

2014.9



オープンキャンパス2014 ー関連記事 本文4246ページー

目次

| | |
|--|--|
| 国際高等教育院における教育改革 国際高等教育院長 北野 正雄……4238 | 〈寸言〉 好きこそ物の上手なれ 荒木 直也……4250 |
| 〈大学の動き〉 オーストラリア国立大学でAPRU第18回年次 学長会議を開催……4240 | 〈随想〉 チェコでの新しい研究生生活 名誉教授 遠藤 隆……4251 |
| APWiL 男女共同参画／女性リーダー育成 ワークショップを開催……4240 | 〈洛書〉 プータン医療支援 岡島 英明……4252 |
| 第59回京都大学未来フォーラムを開催……4241 | 〈資料〉 ……4253 |
| オーリン工科大学(米国)との大学間学術交流 協定締結式を挙行……4242 | 〈話題〉 「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン 双方向人材育成プログラムの構築」がインド ネシアで国際シンポジウムを開催……4260 |
| 第1回京都大学一稲盛財団合同京都賞シンポ ジウムを開催……4242 | 男女共同参画推進センター主催・介護に関する 講演会シリーズ(第5回)を開催……4261 |
| 本学と各都府県市教育委員会との連携に関する 協定を締結……4243 | 地球環境学堂がJSPS研究拠点形成事業 ワークショップを開催……4261 |
| 京都大学基金「感謝の集い」を開催……4245 | 第23回 KAIST-KU-NTU-NUS 環境工学シンポ ジウムを開催……4262 |
| ハイメディック棟寄贈調印式を開催……4246 | 関東大震災の映画フィルム映像を一般公開 ……4262 |
| 「京都大学オープンキャンパス2014」を開催 ……4246 | 平成26年度総長杯(ソフトボール大会)を開催 ……4263 |
| 平成26年度京都大学交流会を開催……4247 | 〈計報〉 ……4264 |
| 〈部局の動き〉 瀬戸臨海実験所白浜水族館 リニューアル オープン……4248 | |
| 秋篠宮殿下、同妃殿下がフィールド科学教育 研究センター舞鶴水産実験所をご視察……4249 | |

京都大学渉外部広報・社会連携推進室

<http://www.kyoto-u.ac.jp/>

国際高等教育院における教育改革

国際高等教育院長 北野 正雄

設立の経緯

本学では、新たな時代にふさわしい教養・共通教育のあり方について、全学委員会や教育シンポジウム等の場を通して議論が重ねられてきました。従来の高等教育研究開発推進機構の下での委員会方式による運営の問題点として、全学共通教育の企画と実施が、個別的、分散的、短期的なものになりがちであることや、実施責任部局と実施協力部局という2元的構成のために両者の意思疎通や協力関係が不十分であることなどが指摘されてきました。

これらの問題を解決するために、全学共通教育の企画、調整および実施等を1元的に所掌する国際高等教育院が構想され、全学での検討を経て具現化されました。教育院の中核となる「企画評価専門委員会」は各部局から推薦された教育に関する豊富な経験と情熱をもったシニア教員を中心に約30名で構成されています。移籍あるいは併任の形で教育院に所属し、教養・共通教育の企画、運営に多くのエフォートを振り向ける体制をとっています。

改革への着手

教育院発足後、課題別のワーキンググループが設置され、約半年をかけて徹底的な議論が行われました。検討結果は計176ページの報告書にまとめられ、全学に配布されました。(http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/pdf/link/link0680.pdf?1403777103) この報告書を基に具体的な作業が開始されています。

カリキュラムについては科目群の再編を行うとともに、提供科目の見直しを行っています。従来、無構造に列挙された多数の科目から、学生が自由に選択するという方式が中心でしたが、今回は科目名の大括り化と階層化を行い、年次進行や各自の興味、予備知識に応じて、より適切な科目選択ができるように配慮しています。時間割の改訂も重要課題です。



現行の時間割は長年にわたる修正の結果、繊細に入り組んだガラス細工のようなものになっており、教育改善の障害となっています。学部や学部群ごとに時間割上の各コマを、そこに組み込む授業のタイプを

揃えるという「色分け」をすることで、上のような問題を回避できる新たなプランを作成しています。現在策定中の新たなカリキュラムと時間割は平成28年度から実施される予定です。

1年生前期の少人数教育(ポケット・ゼミ)は学生の評価が高く、教育効果も認められていますが、定員の制約から希望者全員を受け入れることができていません。今後は科目を再編拡大して、ほぼ全員が受講できるようにします。また、1年生後期への配当を検討している新しいタイプの科目として「統合科学系科目」を開設します。これは、環境、エネルギー、気候変動、災害対策など現代社会が直面している困難な課題について、多様な視点と解決へのアプローチを知るとともに、議論を通して自ら考える機会を与えようというものです。

国際化への貢献

本学では、大学改革の重点項目として、教育研究の国際化に積極的に取り組んでいます。本学の学生が国際的な舞台で活躍していくためには、様々な価値観や文化、生活習慣を持つ世界の人々と、コミュニケーションを図り、共生することが大切になります。このようなグローバル化への対応として教育の各段階において英語教育の充実が求められています。高校時代までは入試に動機づけられて英語に力を入れて勉強していますが、大学入学後は目標を失い、週数コマの語学の授業を消化するだけの状態に陥っ

ています。

平成25年度から採択された大学改革強化推進事業では、外国籍教員を5年間で100名採用することを目標にしています。これらの教員は人文社会系や自然科学系の授業を英語で担当します。今年度前期には44科目が提供されました。従来の「英語を学ぶ」ことに加えて、「英語で学ぶ」機会が確保され、日常の学生生活での体験を通して英語の運用力を身につけてもらいたいと考えています。今年度から新入生全員にTOEFL ITPの受験も課していますが、各自の英語の実践的運用能力を客観的に判定するよい機会となります。

2年生の夏休みに海外でのサマープログラムに参加したり、後期セメスターに交換留学の制度を活用して留学することを入学時点から推奨するとともに、単位互換制度や学年暦の柔軟な運用などの環境整備も関係部署と協力しながら進めようとしているところです。

英語による授業の充実によって、より広いバックグラウンドをもった留学生の受け入れが可能な環境が整いつつあります。入学時点では日本語がほとん



アクティブラーニングに関するFD風景
(講師はケンタッキー大学 Rita Basuray先生)



英語による授業(YOUSSEFIAN Shohab先生
によるIntroduction to Biochemistry)

できない学生でも、英語による教養・共通教育と並行して、日本語の教育を受けることで、渡日後に日本語をマスターしていただくことが可能になっています。

学生が自主的な学習によって語学能力を磨くための環境整備も重要な課題です。本年4月に設置された附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)は語学に関する自習

環境やサポート体制の整備と教材開発を行うための組織です。i-ARRC棟は平成27年度末には完成の予定です。外国人教員や留学生の増加に対応するために、ホームページ、KULASIS(教務ポータルサイト)の2か国語化や、英語による事務支援体制の充実にも取り組んでいます。

教育環境の整備

教育環境の改善にも積極的に取り組んでいます。スポーツ実習の実施場所の一つである体育館は老朽化が進行していますが、可能な部分から環境改善を図っていただいています。教室への無線LANやICカードによる出席記録システムの整備、KULASISとPandA(学習支援システム)の連携、CALL教室の拡充なども進めています。

教育の質保証の観点からは、すでに履修科目数を制限するキャップ制が実施されていますし、GP(grade point)に対応した成績評価の導入を検討しています。また、初年次教育の改善も喫緊の課題です。統計によれば、1年生前期の科目合格率の低い学生は高い確率で留年するということが明らかになっています。入学直後の早い時点で大学生に相応しい学習習慣を身につけてもらうことが決定的に重要です。現在、ガイダンス等の初年次教育の実施方向を総合的な見地から検討しています。

私は設置準備の期間を含めると約2年半の間、教育院の仕事に関わってきました。関係教職員各位の教育への並々な情熱と実行力のおかげで、当初困難に思えた課題が着々と解決に向かっていきます。闊達な議論を通して得られたアイデアが次々実現する様子を捉えて、企画評価専門委員のある先生が「自分の教員人生の中で最も楽しい時間である」と述べられていますが、これは私を含め教育院のメンバーが共通して感じているところです。とはいえ、国際高等教育院における教養・共通教育の改革はまだまだ初期の段階であり、今後も気を緩めることなく継続してゆく必要があります。教育院における取組が大学全体の教育改革の起点となることを期待しています。

大学の動き

オーストラリア国立大学で APRU 第18回年次学長会議を開催

本学が加盟するAPRU(The Association of Pacific Rim Universities : 環太平洋大学協会)の第18回年次学長会議が6月24日(火)と25日(水)に、オーストラリアのキャンベラ市にあるオーストラリア国立大学で開催された。

APRUは環太平洋地域の主要大学間の相互理解を深め、重要な諸問題に対し、高等教育機関の立場から協力・貢献することを目的として設立された大学協会で、現在16カ国・地域の45大学が加盟している。第18回年次学長会議には、加盟校から学長・副学長を中心に30大学約80名の参加があった。本学からは、森 純一 国際交流推進機構長、国際担当URA、研究国際部職員の計3名が出席した。

1日目は、主催校であるオーストラリア国立大学のIan Young学長と、APRU議長であるカリフォルニア大学サンタバーバラ校のHenry T. Yang 学長の挨拶で始まり、「オーストラリアの大学が直面する現在の課題への取り組み」、「ビッグデータと今後の展望」と題したセッションへと続き、プレジデントフォーラムでは7大学の学長が、各大学での高等教育における取組み紹介やAPRUメンバーとしての提言を行った。

2日目は、Christopher Tremewan事務局長から活動状況説明の後、5名の参加者がそれぞれの活動・分析についてプレゼンテーションを行った。APWiL(Asia Pacific Women in Leadership)の活動についての説明では、7月に開催された本学主催「APWiL男女共同参画／女性リーダー育成ワーク



会議の様子

ショップ」(※次記事参照)が紹介され、1日目のオークランド大学学長のジェンダーギャップ解消に関する提言とも合わせて、APWiLの活動推進は今年度の年次学長会議の重要決定事項の一つと位置付けがされた。

会議の最後にはビジネス・ミーティングが行われ、平成25年度財務報告書説明、新理事会新メンバーの投票・承認が行われ、また、本年6月就任のAPRU新議長には南カリフォルニア大学のC. L. Max Nikias学長が選出された。

2日間の会議は、今後の一層の事業活動推進と来年の再会を約して盛会のうちに幕を閉じた。次回のAPRU年次学長会議は日本開催となり、大阪大学主催で平成27年6月に開催される予定である。

(研究国際部)

APWiL 男女共同参画／女性リーダー育成ワークショップを開催

APWiL(Asia-Pacific Women in Leadership)とは、本学が加盟するAPRU(環太平洋大学協会: Association of Pacific Rim Universities)の主要プログラムの一つで、平成25年のAPRU年次学長会議で正式な活動とすることが承認されたものである。加盟大学の競争力を高め、学術分野での女性の活躍を支援するために、ベストプラクティスを共有するプ

ラットフォームを形成し、リーダー層の多様化を促進、高等教育分野のジェンダーギャップを埋めるための方策や政策の立案に貢献することを目的としている。

我が国で第2回目となる今回のワークショップは、「APWiL男女共同参画／女性リーダー育成ワークショップ」として本学の主催のもと、東京オフィ

スにて7月1日(火), 2日(水)に開催された。

基調講演者および講師として, 米国中央政府高官であり, 東部名門大学のコロンビア大学大学院初の日系女性院長を務めるJeanette C. Takamura教授を招聘し, また, APRU事務局(シンガポール)からプログラムディレクター(グローバルリーダーシップ担当)のCheryl Torrado氏が参加, APRU加盟大学を含む16大学・機関から予定を上回る50名の参加者を得た。

1日目はプレセッションとして, 江川雅子 東京大学理事(APWiLの議長)の趣旨説明, 竹沢泰子 人文科学研究所教授の概要説明に続いて, 各参加者からそれぞれの大学での課題, 取り組み, 成功例等が



ディスカッションセッションの様子



参加者集合写真(前列左から, 竹沢教授, 板東審議官, Takamura教授, 稲葉副学長, 森機構長)

紹介された。

2日目の本会議は, 稲葉カヨ 男女共同参画担当副学長の開会の挨拶の後, 板東久美子 文部科学審議官よりご挨拶をいただいた。続くTakamura教授の基調講演では, 米国の状況報告, 日本における可能性が力強く語られ, 質疑応答が活発に行われた。また, グループセッション, 全体セッションでも積極的な討議が続き, 最後は主催者・参加者双方の協力による成果取りまとめが行われるなど, 実りあるワークショップとなった。

次回以降のAPWiLワークショップは, 平成27年にはオークランド大学主催で, 平成28年にはフィリピン大学主催での開催が予定されている。

(研究国際部)

第59回京都大学未来フォーラムを開催

7月4日(金), 本学工学部卒業生で, 本学名誉教授・関西大学社会安全研究センター長/教授・阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長の河田恵昭氏を講師に迎え, 京都大学未来フォーラムが百周年時計台記念館において開催された。



講演をする河田氏

講演の中で河田氏は, 公表されている首都直下地震と南海トラフ巨大地震の被害想定には定量化できない被害は含まれておらず, 実際の被害

とは大きく相違することについて具体的に解説した後, 自らの研究によって開発した災害による経済被害額の定量化の方法を紹介するとともに, 減災社会を実現するための方法を紹介した。

参加者からは「日常の中でささいなことから防災を心がけていきたいと思った」, 「正確な情報を得ること, 自助・公助とともに共助が大切とよくわかった」, 「1人ひとりが減災への意識を持つことの重要性がよくわかった」, 「大地震に対する想定の仕事などの考え方がよくわかってよかった」などの感想が寄せられた。

(渉外部)

オーリン工科大学(米国)との大学間学術交流協定締結式を挙行

本学は、教育研究の高度なグローバル化をさらに進展させるため、米国オーリン工科大学(Olin College of Engineering)と包括的な学術交流協定を取り交わす運びとなり、7月10日(木)、文部科学省省議室(東京)において、大学間学術交流協定締結式を執り行った。

締結式では、下村博文 文部科学大臣をはじめ武田修三郎 文部科学省参与ら関係者参席の下、松本 紘 総長とオーリン工科大学のリチャード・ミラー学長が協定書を取り交わした。

最初に、淡路敏之 教育担当理事・副学長より、開設十数年程度で全米トップクラスにランキングされるようになったオーリン工科大学の概要を紹介、続いて今回の協定締結に至った経緯について説明があり、その後、松本総長およびミラー学長から、それぞれ挨拶があり、両学長が協定書にサインし、双



下村文部科学大臣立ち会いのもと協定締結

方が協定書の交換を行った。

写真撮影の後、下村文部科学大臣より、日米の大学の交流活発化の意義と、今回の協定締結はそれらの時代の要請に応えたものである旨の祝辞があり、和やかな雰囲気の中に閉会した。

(研究国際部)

第1回京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウムを開催

百周年時計台記念館において、7月12日(土)と13日(日)に、本学と公益財団法人稲盛財団との共催による第1回京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム(KUIP: Kyoto University - Inamori Foundation Joint Kyoto Prize Symposium)を開催した。

このシンポジウムは、日本が世界に誇る国際賞である京都賞(稲盛財団主催)の分野における最先端または現在注目される研究者や専門家を迎えて開催するもので、各分野の新たな発展へと繋がる場を提供するとともに、次世代の研究者の育成や、最先端の学術・芸術の動向や魅力を広く社会に発信することを目的とするものである。

第1回目となる今回は、生命科学、思想・倫理、情報科学の3分野を対象とし、各分野における20名の世界的権威が、2日間で約700名の聴講者を前に、学術界と社会の双方から注目されているテーマについて語った。

初日は、松本 紘 総長および稲盛和夫 稲盛財団



初日の会場の様子

理事長の挨拶で幕を開け、続く公開シンポジウムでは、竹市雅俊 理化学研究所発生・再生科学センター長、ロナルド・エヴァンス ソーク研究所教授、ロバート・ワインバーグ ホワイトヘッド研究所主席研究員、オーギュスタン・ベルク フランス国立社会科学高等研究院元研究院長、木村 敏 名誉教授、アラスティア・キャンベル シンガポール国立大学生命医療倫理学センター長、アレックス・サン

デイ・ペントランド マサチューセッツ工科大学教授、金出武雄 カーネギーメロン大学教授、ヤン・ルカン フェイスブック人工知能研究所長が講演し、約450名の聴講者は熱心に聞き入った。

2日目は、初日の講師に加え、長田重一 医学研究科教授、稲葉カヨ 男女共同参画担当副学長、審良静男 大阪大学教授、宮下保司 東京大学教授、柳田敏雄 大阪大学特任教授、加藤尚武 名誉教授、清水哲郎 東京大学特任教授、小林道夫 名誉教授、河原達也 学術情報メディアセンター教授、原田達也

東京大学教授、石黒 浩 大阪大学特別教授が分野別のワークショップにおいて講演し、熱い議論を交わした。

最後は、クロージングセッションにおいて、各分野の代表が、セッションの報告を行い、シンポジウムは盛会のうちに終了した。

聴講者からは、「このような素晴らしい企画が継続されることを期待する」、「各分野の最先端で活躍している方のお話を直接聴くことができ、内容も申し分ないものだった」などの感想が寄せられた。



シンポジウム参加者の集合写真

(総長室)

本学と各都県市教育委員会との連携に関する協定を締結

本学と東京都教育委員会との連携協定に関する締結式を7月16日(水)に、また本学と石川県教育委員会との連携協定に関する締結式を7月23日(水)に、さらに本学と徳島県教育委員会および徳島市教育委員会との連携協定に関する締結式を8月5日(火)に挙行了た。

本学では、各都県市の高等学校から個別にいただいた大学見学や模擬授業の要望に、積極的に協力してきたが、さらに幅広く高大連携事業を展開するために、本学と各都県市とで協議を重ねた結果、本協定の調印に至った。この協定は、大学および高等学校における教育の課題に関し、連携して教育および研究の充実、発展に資することを目的としている。また、本協定に基づき本学の教育および研究活動の理解を深め、各都県市教育委員会と教育の充実発展のための具体的な取り組みを始めていく。

各締結式についての詳細は以下のとおり。

【東京都教育委員会との連携協定に関する締結式】

- ・開催場所：京都大学東京オフィス
- ・参加者：本学より，松本 紘 総長，淡路敏之 教育担当理事・副学長，中村佳正 理事補，森脇 淳 理事補が出席。東京都教育委員会より，比留間英人 教育長，高野敬三 教育監，金子一彦 指導部長，出張吉訓 教育改革推進担当部長が出席。



連携協定締結式に出席した，前列左から高野教育監，比留間教育長，松本総長，淡路理事，後列左から，出張部長，金子指導部長，中村理事補，森脇理事補

【石川県教育委員会との連携協定に関する締結式】

- ・開催場所：本部棟5階特別会議室
- ・参加者：本学より，松本 紘 総長，淡路敏之 教育担当理事・副学長，中村佳正 理事補，森脇 淳 理事補，惣脇 宏 総長主席学事補佐が出席。石川県教育委員会より，木下公司 教育長，竹中 功 教育次長兼学校指導課長，北島公之 学校指導課課長補佐が出席。

※平成26年度の石川県連携指定校は小松，金沢泉丘，金沢二水，金沢桜丘，七尾の5校となっている。



連携協定締結式に出席した，前列左から木下教育長，松本総長，淡路理事，後列左から，惣脇総長主席学事補佐，北島学校指導課課長補佐，中村理事補，竹中教育次長，森脇理事補

【徳島県教育委員会および徳島市教育委員会との連携協定に関する締結式】

- ・開催場所：本部棟5階特別会議室
- ・参加者：本学より，松本 紘 総長，淡路敏之 教育担当理事・副学長，高見 茂 理事補，前平泰志 教育学研究科教授，小川 順 農学研究科教授，惣脇 宏 総長主席学事補佐が出席。徳島県教育委員会からは松重和美 委員長，佐野義行 教育長，徳島市教育委員会からは石井 博 教育長，徳島市立高等学校の井上 薫 校長，生駒佳也 同教諭が出席。

※平成26年度の徳島県連携指定校は徳島県立城東，城南，城北，城ノ内，徳島北，徳島科学技術，富岡東，富岡西，海部，川島，阿波，脇町，池田，徳島市立高等学校の14校となっている。



連携協定締結式に出席した，前列左から石井教育長，松重委員長，松本総長，佐野教育長，淡路理事，後列左から，井上校長，小川教授，前平教授，高見理事補，惣脇学事補佐，生駒教諭

(学務部)

京都大学基金「感謝の集い」を開催

太陽は雲に隠れ、猛暑を免れた夏の日、8月1日(金)に、京都大学基金「感謝の集い」を開催した。このイベントは、京都大学基金への高額寄付者を招き、支援に対する謝意を表すとともに、大学や基金の活動状況を報告するものである。

第一部は、理学研究科附属花山天文台と下鴨神社・糺の森の見学、第二部は百周年時計台記念館で報告会・懇親会を行い、それぞれ79名、94名の参加があった。



花山天文台の見学

理学研究科附属花山天文台では柴田一成 天文台長による案内と解説が行われ、参加者は、歴史を感じさせる天体望遠鏡などに興味深そうに見入っていた。中でも3Dメガネをかけて立体的な宇宙を見ることができ

る「4次元デジタル宇宙シアター」は、多くの関心を集めた。

下鴨神社においては、森本幸裕 名誉教授と今西



下鴨神社・糺の森の散策

純一 地球環境学助教授による案内で、史跡、糺の森を散策した。鎮守の森で、多様な植物に触れた参加者は、「街中なのにこれほどの巨木がたくさんあってビックリした」、「夏でも涼を感じられる」と、自然の豊かさを満喫した様子であった。

報告会は、高見 茂 理事補の司会のもと、松本 紘 総長が寄付者の方々への謝意を表し、本学の沿革から、若手人材海外派遣事業「ジョンワプログラム」、グローバルリーダーを育成するための新しいタイプの大学院「総合生存学館(思修館)」など、最近の取り組みまでを紹介し、それらの取り組みを支える京都大学基金の必要性について述べた。続いて、小寺秀俊 渉外担当理事・副学長から京大サロンに設置された「京都大学基金寄付者銘板」の紹介と、京都大学基金の構成についての説明があり、基金に対するさらなる支援が呼びかけられた。



報告会の様子

続く懇親会では、場所を2階の国際交流ホールに移し、松本総長をはじめとする本学教員との懇談で大いに盛り上がった。参加者の方々から、「松本総長と直接話をするのができ、とても嬉しい」、「京都大学の研究成果に期待している」、「学生の支援に役立ててほしい」、「これからも寄付したいと思う」など、京都大学基金への理解や応援の声が多く聞かれるなか、会は盛況のうちに閉会した。

感謝の集いは、日頃、本学を支援いただいている方々と直接会い、意見等を伺える貴重な時間となった。

(渉外部)

ハイメディック棟寄贈 調印式を開催

京都大学は、8月6日(水)に株式会社ハイメディックと生活習慣病予防の研究拠点となる「生活習慣病予防研究センター ハイメディック棟(以下;ハイメディック棟)」を医学部附属病院(以下;京大病院)内に寄附することについて、調印を行った。

今回の寄附は、株式会社ハイメディックが、医学部附属病院が掲げる「京都大学医学部附属病院将来構想2013」に定めた「生活習慣病予防研究において、国内最先端で最大規模の研究施設を創設する」という趣旨に賛同され、決定したものである。



調印式の様子(左から、伏見有貴 株式会社ハイメディック取締役、伊藤勝康 同代表取締役社長、松本 紘総長、三嶋理晃 病院担当理事・副学長/医学部附属病院長)



生活習慣病予防研究センター ハイメディック棟 完成予想図

ハイメディック棟では、バイオバンクで得られた遺伝子情報や健康診断を行う企業との共同研究によって得られる大規模な健常人のデータを長期間集積し、それらの画像および健康・医療情報等の臨床データベースを構築する。そして、それらの研究を進めることにより、疾患の早期発見、解明などにつなげ、予防医学研究の発展に寄与し、誰もが健康で長生きできる健康長寿社会の実現を目指していく。

(医学部附属病院)

「京都大学オープンキャンパス2014」を開催

京都大学オープンキャンパスが、「知が救うべきことを知る」をメインテーマに、8月7日(木)、8日(金)の両日に開催された。台風の接近が心配されたが、今年度も14,000人を超える多くの中高生、保護者らの参加があった。



時計台周辺の様子

百周年時計台記念館1階百周年記念ホールでは、杉村靖彦 オープンキャンパス委員会委員長(文学研究科准教授)による司会のもと、オープニングセレモニーが行われた。はじめに、松本 紘



講演する松本総長

総長による「京都大学を目指す皆さんへ」と題する講演があり、参加者は皆、熱心に耳を傾けていた。続く京都大学応援団による演舞では、力強い演舞・演奏とユーモアも交えたエールが送られ、会場内は大いに盛り上がった。その後、「在学生からのメッセージ」では、教育学部と薬学研究科の先輩から自らの受験体験や大学生活について参加者に語りかけた。

また、7日には総合人間学部・文学部・医学部医

学科・薬学部・農学部，8日には教育学部・法学部・経済学部・理学部・医学部人間健康科学科・工学部がそれぞれ学部説明会を行った。学部長による歓迎挨拶の後，学部の紹介や模擬授業，体験学習，研究室訪問など各学部の様々な企画に，参加者の満足している様子が見られた。

キャンパスツアー，在学生交流コーナー，相談・資料コーナー，教員による講演会，在学生によるサー



キャンパスツアーの様子

クル紹介などの企画や，附属図書館，総合博物館，百周年時計台記念館歴史展示室の見学も盛況で，両日キャンパス内が多くの参加者で賑わった。

受験生の志望校選びにオープンキャンパスはますます重要なものになっている。今回のオープンキャンパスへの参加を通して，本学の雰囲気や魅力を十分に感じていただき，入学への意欲を一層高められたことと期待している。



相談コーナーの様子



在学生交流コーナーの様子



総合博物館見学の様子

(学務部)

平成26年度京都大学交流会を開催

本学は，高等学校の教員や予備校等入試関係者を対象に，本学の教育研究と入学者選抜制度の概要ならびに次年度以降の入学者選抜制度の変更点等についての説明と意見交換を行う「京都大学交流会」を毎年開催している。

本年も，第1回目の交流会を7月24日(木)に百周年時計台記念館で行った。近畿地区を始め北陸地

方などの高等学校や予備校から，約160名の出席があった。

第1部では，淡路敏之 教育担当理事・副学長の開会挨拶を皮切りに，平成28年度入学者選抜方法の変更の説明を行い，さらに，先般発表した京都大学特色入試について概要の説明を行った。

続いて，各学部の特色入試担当者より，学部ごと

に特色入試の説明を行った。

第2部では、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに、森脇 淳 理事補をモデレーター、淡路理事・副学長、中村佳正 理事補、惣脇 宏 総長首席学事補佐、木南 敦 法学研究科教授、鈴川由美 入試改革検討本部特任准教授、各学部の特徴入試担当者をパネリストとして、交流会出席者と意見交換を行った。意見交換では、

本学が現在検討している京都大学特色入試についての質問や意見が多く寄せられ、期待の高さを示す意見交換会となった。さらに、現在話題となっている「達成度テスト」についても意見交換を行った。

第3部では、本学関係者と出席者との情報交換等を行い、本学への理解を深めてもらう貴重な機会となった。



各学部特色入試担当者との意見交換会

(学務部)

部局の動き

瀬戸臨海実験所白浜水族館 リニューアルオープン

フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所白浜水族館は、7月5日(土)にリニューアルオープンした。同水族館は、耐震化工事と観覧通路等の内装工事のため昨年10月末に一時閉館し、3月中旬に工事が終了した。その後、リニューアルオープンに向けて準備を進め、7月4日(金)に新装開館記念式典を開催し、5日(土)と6日(日)は水族館を無料開放(特別観覧)し、7日(月)より通常の開館を始めた。

今回の工事により、館内の観覧通路は紺色を基調とした落ち着いた雰囲気となった。観覧通路・水槽照明を含めて全館LED照明となり、展示の生き物がより観察しやすくなるとともに、節電効果が期待される。また新たに、小型のカニやヤドカリなどを展示した「海の小さな動物たち」という展示コーナーが設置された。

4日の記念式典には、白浜町内の関係者を中心に



リニューアルした白浜水族館外観

約40名が出席した。朝倉 彰 瀬戸臨海実験所長・水族館長による開会挨拶に続き、吉岡崇仁 フィールド科学教育研究センター長の挨拶、井潤 誠 白浜町長・片田和雄 番所山を拠点とした臨海地域活性化協議会会長・白山義久 元瀬戸臨海実験所長による来賓祝辞、宮崎勝己 実験所講師等による記念

講演を行った。式典終了後、出席者は実験所教職員の案内で水族館を内覧した。

5日、6日の特別観覧では、両日で約5,500人の来館者を記録し、新しくなった館内では、実験所教員が各水槽の展示について観覧者に解説を行った。

今回のリニューアルオープンについては、白浜町のご高配により、町広報誌「広報白浜」7月号巻末一面に特別観覧の告知を掲載していただいたほか、地元のテレビ局や新聞社などの各種報道機関により、ニュースや記事として多数取り上げられた。



特別観覧開館前に挨拶を行う朝倉教授



特別観覧の様子



特別観覧で観覧者に説明を行う宮崎講師

(フィールド科学教育研究センター)

秋篠宮殿下、同妃殿下がフィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所をご視察

秋篠宮同妃両殿下は、京都府北部で開催中の海の祭典「海フェスタ京都」へのご臨場にあわせて、7月24日(木)にフィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所をご視察された。

秋篠宮同妃両殿下は、吉岡崇仁センター長らの出迎えを受けられた後、甲斐嘉晃助教の案内により、水産生物標本館2階の魚類液浸標本室にてハゼ科魚類やリュウグウノツカイの標本について説明を受けられた。

次に、飼育棟にて益田玲爾実験所長より、稚魚の入った水槽を前にして、様々な条件下でヒラメ稚魚の成長や行動の違いを比較する実験や、カワハギがクラゲを摂食することによりクラゲ大発生防御をめざす研究などが紹介された。ナマズの研究者である秋篠宮殿下は、熱心に質問されていた。



益田実験所長より説明を受けられる両殿下

お見送りの際には、当日実験所で実習をしていた西舞鶴高等学校の生徒にお声かけされて、帰路につかれた。

(フィールド科学教育研究センター)

寸言

好きこそ物の上手なれ

荒木 直也

2014年3月、我々百貨店業界をはじめ小売業界全体が消費税増税前のいわゆる「駆け込み特需」に涌いた。高額品・買廻り品中心の特性上業界全体が売上前年比125%で、特に3月21日から月末までの10日間は50%増。一時的現象とは言え、20年近いデフレ期を吹き飛ばす活況だった。



この時期、私が店内を巡回して印象的だったのは、超多忙な中、生き生きと輝く販売スタッフの表情。「売ること」が心から「好き」なスタッフ達にとって夢のような10日間だったと思う。一方、彼らのこの「売ることが好き」のモチベーションを日頃からどう育て、刺激していけば良いのか、私自身考えさせられるきっかけになる出来事だった。

30年前の私の学生時代は、学問は人並み以下、遊びとバイトは人並み以上の毎日だった。唯一精を出していたのは、下宿近くの映画館「京一会館」に皆勤していたことぐらいか。DVDもCSも無い時代、週替りで館主がセレクトする3本立てに心躍らせていた。ベトナム戦争に病むアメリカ社会、小津安二郎の世界、ATGのエネルギー等々。時代や空間を超えて興味は尽きず好奇心を刺激された。

もうひとつ、学生時代の特権は莫大な「一人の時間」があること。日々の出来事を通じての「感覚」や「気づき」を基に、未熟ながら今のこと、将来のことをいろいろ考えていたように思う。

就職の時期を迎え、同級生の大半は金融機関・商社・メーカーへ就職して行く。私自身、良い機会なので様々な業種の企業の話聞いてみた結果、流通業やアパレルメーカーに興味を持った。実家が商売をしていたDNAなのか、「一人時間」の反芻の結果

なのか、消費者に情報発信し、刺激し、楽しんでもらうことがどうも自分の肌に合いそうだと思い、地元で親近感のある阪急百貨店に就職した。

入社後いろんな仕事をさせてもらったが、一つ一つの仕事はどんどん興味深いものになっていった。グループ会社のスーパーマーケットやショッピングセンターの仕事は新鮮だったし、この10年間で8件の新店開発の仕事はやりがいがあった。時にへこたれそうな時もあったが興味と好奇心はますます旺盛で、近頃は「趣味は百貨店」という心境になってきた。消費者を刺激し楽しませることと採算性の両立は難しく、挑戦は、どこまでも尽きることがない。

今、学生の皆さんにお伝えしたいのは、「好きこそ物の上手なれ」ということ。社会に出ての長い日々を意欲的に夢中になって過ごして行く原動力は、対象＝仕事が好きになれること。学生時代は「好きの素」を捜し、そのとっかかりや土台に手を付ける時期だと思う。学問・クラブ・遊び・人との出会いを通じ、幅広い選択肢の中で「好きなもの」「やりたいこと」にアプローチして行って頂きたい。「京都」には、そういうことにじっくり向き合うのに最適な空間と時間が流れていると思う。

一方、大学側の皆さんには、多様な価値観を持つ学生に選択肢を提供する「学びの場」と「気づきの場」の仕組みを作っていただきたい。社会構造・産業構造がソフト化する中、グローバル競争を戦えるトップランナー（ノーベル賞研究者やトップマネジメント）から、「知力」で勝負する職人やスポーツ・エンターテイメント分野で活躍する人材まで輩出する大学、想像しただけで素敵だなあ。

既成概念にとらわれない「自由の学風」と「懐の深さ」が、これからの21世紀にこそ京都大学の独自性と魅力をますます高めていってくれることを期待したい。

（あらかし なおや 株式会社阪急阪神百貨店社長
昭和56年経済学部卒業）

随想

チェコでの新しい研究生活

名誉教授 遠藤 隆

平成24年3月末日をもって早期退職し、現在チェコ共和国のオロモウツ(Olomouc)という人口約10万人の都市にある国立の実験植物学研究所(Institute of Experimental Botany)で客員教授をしています。このポジションは、オロモウツにあるパラツキ(Palacký)大学に設置され、実験植物学研究所も参画しているINTERHANAという植物のバイオテクノロジーに特化した研究・教育プロジェクトの環境で、若手研究者のメンターのような役割です。この話は3年ほど前、農学研究科長をしていた時に、この研究所の所長Dr. Jaroslav Doležalから提案されました。研究科長の任期が終わっても定年まで2年あり、最初はどうするか迷いましたが、結局、定年を待ってからではプロジェクトの期間がほとんど終わってしまうので、1年早く退職することに決め、この4月からこちらに所属しています。このプロジェクトはEUからの支援も受けていて、若手研究者の出身は様々で、チェコ5名、フランス2名、スロバキア1名、スペイン1名、日本1名です。私の他にメンターとして大阪大学を定年退職された日本人の教授がおられます。

研究所での業務は、月に1回の10名の若手研究者との会合の他は特に決められていません。これまでの3ヶ月は、専らこれまでの自分の研究の継続とこちらで始めた共同研究をしてきました。この期間は、私のこれまでの研究生活で最も多くの時間を研究に費やすことができた期間だったと思います。この研究所の目玉は、Dr. Doležalが始めたフローサイトメトリー(flow cytometry)による植物、特に麦類の染色体を別々に仕分ける技術(flow sorting)で、それを応用して、研究所を挙げていろいろな植物ゲノムの解析に取り組んでいます。フローサイトメトリー



は、蛍光染色した粒子を極めて小さな液滴の中に閉じ込め、レーザー励起により発せられる蛍光の強さ(=粒子のサイズ)に応じて、粒子を仕分ける技術です。私はコムギ染色体のフローサイトメトリーのためのシステムをDr. Doležalに提供してきました。研究所には全体で10名の常勤研究者と9名の常勤技術職員、8名のポスドク、17名の大学院生が所属しています。技術職員の比率が高いのが目立ち、実験器具の洗浄や温室・圃場の管理の他、DNAの抽出も技術職員がやってくれます。ここでの研究をしている間に、フローサイトメトリーの条件を少し変えると仕分けたコムギの染色体が巨大化することを偶然見つけ、現在、その研究のとりまとめと応用に向けた準備をしています(論文は日本遺伝学会機関誌Genes & Genetic Systems 89巻3号に掲載されることになりました)。

私の住居は市のセンターにある大学のアパートで、毎朝7時前に研究所に出かけ、6時過ぎにアパートに戻る規則正しい生活を送っています。通勤途中にはショッピングセンターがあり、そのほかにもバス・市電で15分以内で行けるショッピングセンターが5つもあるので日常生活には大変便利です。オロモウツは、センターにユネスコ世界遺産になっている三位一体柱(The Holy Trinity Column)があり、ヨーロッパの隠れた名所になっています。センターには19世紀の建物(私のアパートも19世紀後半の建築)がそのまま残っていて、雰囲気の大変よい街です。オロモウツの名物は、オロモウツチーズと呼ばれる独特な香り(臭い)のあるトヴァルーシュキチーズです。また、チェコの名物は何とんでもビールで、ピルスナービールの元祖です。値段は日本の半分くらいで、一人当たりのビールの消費量はチェコが断トツの世界第一位だそうです(Wikipediaによると148.6リットル/年、日本は38位で43.5リットル/年)。これから暫くはオロモウツにいますが、新しい研究の展開に向けてビールを飲みながら頑張ってみたいと思っています。

(えんどう たかし 平成24年退職 元農学研究科教授 専門は植物遺伝学)

洛書

ブータン医療支援

岡島 英明

平成25年10月～26年1月、京大病院とUniversity of Medical Science of Bhutanの間で結ばれた医療教育支援のMoU (Memorandum of Understanding)の一環として、ブータン王国唯一の基幹病



院であるJDWNRH (Jim Dorji Wangchuk National Referral Hospital)へ従事させていただいた (Jim Dorji Wangchuk = 第三代国王の名前)。

ブータン王国は中国の南、インドとの間に挟まれ、ネパールの東側に位置し、面積は約38,000km²で九州とほぼ同程度の大きさである。北はヒマラヤ山岳地帯で海拔7,000m、南は海拔300mとかなりの高低差があり、病院のある首都Thimphu (ティンプー)市も海拔約2,500mと高地にある。人口は全国で約73万人といわれており、主産業は水力発電で、これを隣国インドに輸出して外貨を獲得している。

GNH (国民総幸福量: Gross National Happiness) を重視する国として広く知られており、教育費や医療費は無料である。しかしながら医師数が全国で181人しかおらず、人口10万人あたり24.9人 (日本は230.4人/10万人) で、深刻な医師不足にある。外科でいうと、全国で外科医は6名しかおらず、現時点では全員がJDWNRHに従事し、年間700例もの各分野にわたる大小様々な手術を手がけている。全国でCT 1台 (頻繁に故障して数日から1週間使えないこともある)、MRI 1台で、レントゲン透視室は国内になく、血管造影室もない。したがって心臓外科手術やカテーテル治療、放射線治療といったことは行えない。心臓外科手術や放射線治療が必要な患者さんはインドをはじめとした諸外国に搬送される。その際の搬送費、治療費は全て国費でまかなわれ、付き添い家族の渡航費、滞在費も国費負担とのことで、

患者さんや家族には負担は生じないようにしている。なんともすばらしいシステムではあるが、世界の医療の進歩・医療費の高騰化を思えば医療費の破綻を心配せずにはおれない。このことが今回の支援プロジェクトのスタートであったようでもある。

さて、何をどのようにすることにより、改善が得られるのか? それを考える上でブータンにおける医学教育を少し知っておくことが必要である。ブータン国内の大学には医学部はない。医師になりたい者は成績がクリアできれば国費で諸外国の医学部に留学させてもらえる。卒業後、ブータン国内で研修医として働き、その後専門性を持つべく国費で派遣され、再度諸外国で専門医トレーニングを受ける。そして4～5年で専門医として帰国する。言い換えればブータン国内には研修医と専門医・指導医のみで、一番の働き手である中間層の医師がいない。このことが医師不足を生じさせている。

そこで今回のMoUでは、ブータンで行える、ブータン人によるブータン人医師のための教育プログラム確立を目的としている。幸い今回の滞在后、外科医については、6名の厳しい指導教官のもと、外科研修プログラムを平成26年7月より始めることができている。指導教官達はもともと諸外国で医学教育も専門医教育も受けてきており、外科医に限らずブータン国内の医師は知識も経験もかなりのものである。京大病院からは外科の後、消化器内科、泌尿器科スタッフが派遣されており、今後、腎臓内科、整形外科、小児科と順次派遣の予定がある。

医師不足解消をはかり、指導医に余裕ができるようになれば、さらに教育に目を向け、最終目標はブータンにおける医学部の設立である。達成されれば海外への医学教育を受けに行く経済的、社会的負担は軽減され、ブータンの医療向上にも大きく寄与すると考えており、支援を続けていきたいと思う。

(おかじま ひであき 医学研究科准教授 専門は肝胆膵・移植外科/小児外科)

資料

国立大学法人京都大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

①平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事の報酬については、個別の業績評価を考慮し決定することとしている。
 なお、役員賞与は、役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案して増額または減額することがあると定めている。
 国立大学法人京都大学は、1897年の創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、自由と調和を基礎とする地球社会の共存に広く貢献するため、学長のリーダーシップの下で以下のような取組を推進している。
 第一に、研究の領域において、世界的に卓越した知の創造を行い、人文学、社会科学及び自然科学における基礎研究と応用研究の多様な発展と統合を図ること。第二に、教育の領域においては、対話を根幹とする自学自習を促し、知の継承と創造的精神の涵養に努め、豊かな教養・人間性と高い倫理観を有する優れた研究者や高度の専門能力をもつ人材を養成すること。第三に、開かれた大学として、国際交流や地域との連携を深め、自由と調和に基づく知を通じて社会に対する貢献を行うこと。第四に、以上のような使命を果たすために、全学的な調和を図りつつ、社会に対する説明責任を十分に果たしうる運営に努めること。
 そうした中で、国立大学法人京都大学の学長は、職員数約6,800名の法人の代表として、その業務を総理するとともに、校務を司り、所属職員を統督して、経営責任者と教学責任者の職務を同時に担っている。
 学長の年間報酬額は、人数規模が3,000人以上である民間企業の役員報酬4,542万円と比較した場合、それ以下であり、また、事務次官の年間給与額2,044万円と比べても同水準となっている。
 国立大学法人京都大学では、学長の報酬月額を法人化移行前の国家公務員指定職俸給表の俸給月額を踏まえて決定しているが、学長の職務内容の特性は上記のとおり法人化移行前と同等以上であると言える。
 こうした職務内容の特性や他法人との比較を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。
【主務大臣の検証結果】
 職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、民間企業との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えられる。

②役員報酬基準の改定内容

| | | |
|---------|--------|---|
| 法人の長 | 〔改定なし | 〕 |
| 理事 | 〔改定なし | 〕 |
| 理事(非常勤) | 〔該当者なし | 〕 |
| 監事 | 〔改定なし | 〕 |
| 監事(非常勤) | 〔該当者なし | 〕 |

2 役員報酬等の支給状況

| 役名 | 平成25年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | | 前職 |
|-----------|----------------|--------------|-------------|------------------------------------|----------|-------|----|
| | 報酬(給与) | 賞与 | その他(内容) | | 就任 | 退任 | |
| 法人の長 | 千円 20,842 | 千円 14,026 | 千円 5,413 | 千円 1,402 (都市手当) | | | |
| A 理事 | 千円 15,723 | 千円 10,467 | 千円 4,040 | 千円 1,046 (都市手当) 168 (通勤手当) | | | |
| B 理事 | 千円 15,695 | 千円 10,467 | 千円 4,061 | 千円 1,046 (都市手当) 119 (通勤手当) | | | |
| C 理事 | 千円 15,771 | 千円 10,467 | 千円 4,120 | 千円 1,046 (都市手当) 135 (通勤手当) | | | |
| D 理事 | 千円 15,938 | 千円 10,467 | 千円 4,040 | 千円 1,046 (都市手当) 383 (通勤手当) | | | |
| E 理事 | 千円 15,718 | 千円 10,467 | 千円 4,040 | 千円 1,046 (都市手当) 164 (単身赴任手当) | | | ◇ |
| F 理事 | 千円 15,874 | 千円 10,467 | 千円 4,080 | 千円 1,046 (都市手当) 278 (通勤手当) | | | |
| G 理事 | 千円 15,604 | 千円 10,467 | 千円 4,040 | 千円 1,046 (都市手当) 49 (通勤手当) | | | ※ |
| A 監事 | 千円 12,280 | 千円 8,264 | 千円 3,189 | 千円 826 (都市手当) | | 3月31日 | |
| B 監事(非常勤) | 千円 0 | 千円 0 | 千円 0 | 千円 0 | | | |

注1：総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。
 注2：「都市手当」とは、地域の民間賃金水準を報酬(給与)に反映するように、物価等を踏まえて支給されているものである。
 注3：「前職」欄の「※」は独立行政法人の退職者であることを、「◇」は役員出向者であることを示す。
 注4：B監事(非常勤)への就任にあたって、本務先から、無報酬を条件とされたため、報酬は支給していない。

3 役員退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

| 区分 | 支給額(総額) 千円 | 法人での在職期間 年 月 | 退職年月日 | 業績勘案率 | 摘要 | 前職 |
|------|---------------|-----------------|-------|-------|-------|----|
| 法人の長 | | | | | 該当者なし | |
| 理事 | | | | | 該当者なし | |
| 監事 | | | | | 該当者なし | |

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

①人件費管理の基本方針

定員(人数)と予算(金額)により人件費管理をしている。
 効率化係数による人件費の削減及び行政改革の重要方針に基づく総人件費改革に対応して、定員削減等の雇用調整や戦略的な定員の再配置、事務組織の改革、業務の簡素化・合理化等事務改革を方針として定めている。

②職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人化移行時に本学の方針として、給与に関しては国に準拠すると定めており、俸給表及び諸手当制度については国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤勉手当の支給率の決定、昇給・昇格の実施については、能力・実績を重視した人事給与制度を行っている。

[能率, 勤務成績が反映される給与の内容]

| 給与種目 | 制度の内容 |
|--------------|--|
| 賞与：勤勉手当(査定分) | 期間内における職員の業績を評価し、勤務成績に応じた支給率になるよう実施している。 |
| 昇給 | 昇給期間における勤務成績により実施している。 |
| 昇格 | 長期的な期間(3年)における勤務成績を加味して実施している。 |

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

平成25年4月から以下の改正を行った。

- ・俸給の特別調整額の改正
職務・職責等に応じた額の見直し、また、新たな区分を追加する改正を行った。
- ・教養・共通教育主幹手当の新設
教養・共通教育において重要かつ中核的な役割の教員には、月額30,000円の手当を支給する改正を行った。

平成26年1月から国に準拠して以下の改正を行った。
 ・55歳を超える教職員の標準の勤務成績での昇給停止

特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講ずる事とした。

(職員について)

- ・実施期間：平成24年8月～平成26年3月
- ・俸給表関係の措置の内容：
 - 一般職俸給表(一)7級以上(▲4.35%)、3級から6級まで(▲2.50%)、2級以下(▲1.00%)
 - 一般職俸給表(二)4級以上(▲2.50%)、3級以下(▲1.00%)
 - 専門業務職俸給表5級以上(▲4.35%)、2級から4級まで(▲2.50%)、1級(▲1.00%)
 - 教育職俸給表5級以上(▲4.35%)、3級及び4級(▲2.50%)、2級以下(▲1.00%)
 - 医療職俸給表(一)8級(▲4.35%)、3級から7級まで(▲2.50%)、2級以下(▲1.00%)
 - 医療職俸給表(二)7級(▲4.35%)、3級から6級まで(▲2.50%)、2級以下(▲1.00%)
 - 指定職俸給表(▲4.35%)
- ・諸手当関係の措置の内容：
 - 俸給月額に連動する手当の月額は、俸給月額の減額割合に応じた額を減じて算出
- ・国と異なる措置の概要：
 - 国家公務員と異なる減額割合で、平成24年8月1日から実施
 - 医療職俸給表(一)及び医療職俸給表(二)の適用を受ける職員のうち、医学部附属病院に所属する職員は適用除外

(役員について)

- ・実施期間：平成24年8月～平成26年3月
- ・俸給表関係の措置の内容：俸給月額(▲4.35%)
- ・諸手当関係の措置の内容：
 - 俸給月額に連動する手当の月額は、俸給月額の減額割合に応じた額を減じて算出
- ・国と異なる措置の概要：
 - 国家公務員と異なる減額割合で、平成24年8月1日から実施

2 職員給与の支給状況

①職種別支給状況

| 区 分 | 人 員 | 平均年齢 | 平成25年度の年間給与額(平均) | | | |
|----------------|-------|------|------------------|--------|-----|-------|
| | | | 総額 | うち所定内 | | うち賞与 |
| | | | | うち通勤手当 | | |
| 常勤職員 | 4,272 | 44.4 | 7,336 | 5,454 | 123 | 1,882 |
| 事務・技術 | 1,193 | 41.1 | 5,744 | 4,320 | 133 | 1,424 |
| 教育職種(大学教員) | 2,404 | 47.6 | 8,669 | 6,405 | 125 | 2,264 |
| 医療職種(病院医師) | 該当なし | | | | | |
| 医療職種(病院看護師) | 503 | 38.0 | 5,298 | 3,996 | 82 | 1,302 |
| 医療職種(病院医療技術職員) | 156 | 41.1 | 5,689 | 4,278 | 133 | 1,411 |
| 指定職種 | 該当なし | | | | | |
| 専門業務職員 | 8 | 39.3 | 6,112 | 4,653 | 158 | 1,459 |
| 技能・労務職種 | 8 | 56.4 | 5,494 | 4,127 | 134 | 1,367 |
| 非常勤職員 | 494 | 40.1 | 5,867 | 4,422 | 90 | 1,445 |
| 事務・技術 | 15 | 56.7 | 4,267 | 3,217 | 127 | 1,050 |
| 教育職種(大学教員) | 147 | 63.1 | 10,206 | 7,489 | 156 | 2,717 |
| 医療職種(病院医師) | 32 | 31.2 | 2,823 | 2,823 | 55 | 0 |
| 医療職種(病院看護師) | 224 | 27.6 | 3,933 | 2,977 | 40 | 956 |
| 医療職種(病院医療技術職員) | 70 | 30.6 | 4,213 | 3,253 | 118 | 960 |
| 指定職種 | 3 | 63.8 | 15,028 | 11,218 | 193 | 3,810 |
| 技能・労務職種 | 1 | | | | | |
| 教育職種(外国人教師等) | 2 | | | | | |

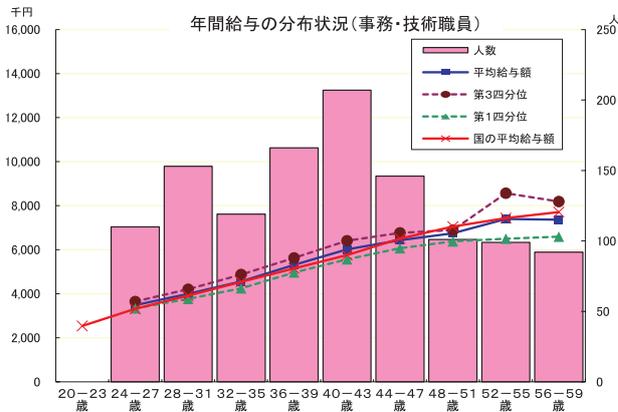
- 注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
- 注2：在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。
- 注3：「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。
- 注4：「技能・労務職種」とは、特定の技能業務、労務作業に従事する職種を示す。
- 注5：非常勤職員の「技能・労務職種」及び「教育職種(外国人教師等)」については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【年俸制適用者】

| | | | | | | |
|--------------|------|------|-------|-------|---|---|
| 非常勤職員 | 877 | 41.5 | 6,075 | 6,075 | 0 | 0 |
| 事務・技術 | 104 | 52.6 | 5,029 | 5,029 | 0 | 0 |
| 教育職種(大学教員) | 453 | 41.7 | 7,176 | 7,176 | 0 | 0 |
| 医療職種(病院医師) | 該当なし | | | | | |
| 医療職種(病院看護師) | 該当なし | | | | | |
| 教育職種(外国人教師等) | 4 | 42.8 | 9,094 | 9,094 | 0 | 0 |
| 特定研究員 | 279 | 36.3 | 4,661 | 4,661 | 0 | 0 |
| 特定専門業務職員 | 37 | 46.4 | 5,870 | 5,870 | 0 | 0 |

- 注1：常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。
- 注2：年俸制適用者については、本学では常勤職員として取り扱っている。

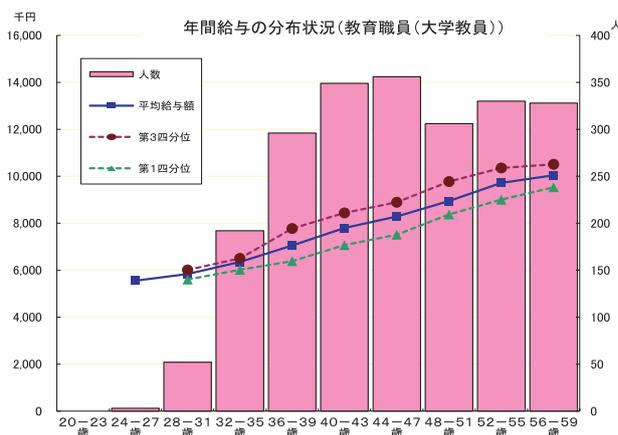
②年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))[在外職員, 任期付職員及び再任用職員を除く。以下, ⑤まで同じ。] ※②～⑤までは, ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。



(事務・技術職員)

| 分布状況を 示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | 平均 | 四分位 |
|-----------------|-----|------|-------|-------|--------|
| | | | 第1分位 | | 第3分位 |
| | | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 部長 | 19 | 55.1 | 9,323 | 9,745 | 10,098 |
| 課長 | 71 | 52.9 | 8,188 | 8,442 | 8,924 |
| 課長補佐 | 135 | 50.2 | 6,723 | 6,887 | 7,116 |
| 係長 | 399 | 44.5 | 5,671 | 6,084 | 6,500 |
| 主任 | 232 | 40.5 | 4,797 | 5,282 | 5,830 |
| 係員 | 337 | 30.6 | 3,547 | 3,936 | 4,265 |

注1:「部長」には, 部長相当職である「次長」を含む。
注2:「課長」には, 課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

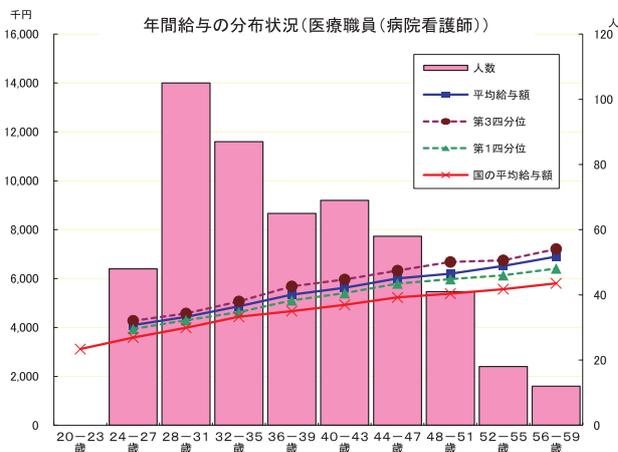


(教育職員(大学教員))

| 分布状況を 示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | 平均 | 四分位 |
|-----------------|-----|------|-------|--------|--------|
| | | | 第1分位 | | 第3分位 |
| | | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 教授 | 896 | 55.0 | 9,689 | 10,240 | 10,588 |
| 准教授 | 685 | 46.0 | 8,121 | 8,429 | 8,827 |
| 講師 | 151 | 44.2 | 7,335 | 7,773 | 8,254 |
| 助教 | 665 | 40.1 | 6,247 | 6,583 | 6,946 |
| 助手 | 3 | 42.8 | — | 5,763 | — |
| 教務職員 | 4 | 46.5 | — | 5,617 | — |

注: 助手及び教務職員の該当者は4人以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注: 年齢24～27歳の該当者は3人であるため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 年間給与額の第1・第3分位については表示していない。



(医療職員(病院看護師))

| 分布状況を 示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | 平均 | 四分位 |
|-----------------|-----|------|-------|-------|-------|
| | | | 第1分位 | | 第3分位 |
| | | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 看護部長 | 1 | — | — | — | — |
| 副看護部長 | 4 | 52.3 | — | 7,386 | — |
| 看護師長 | 125 | 43.7 | 5,683 | 6,088 | 6,637 |
| 看護師 | 373 | 35.9 | 4,412 | 4,893 | 5,374 |

注1: 看護部長の該当者は1人のため, 当該個人に関する情報が特定されることから, 平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

注2: 副看護部長の該当者は4人のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))
(事務・技術職員)

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 9級 | 10級 |
|----------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------|----------|----------|
| 標準的な職位 | | 係員 | 主任係員 | 係長主任 | 課長補佐係長 | 課長課長補佐 | 課長 | 部長 | 部長 | 部長 | 部長 |
| 人員(割合) | 1,193 | 136 (11.4%) | 207 (17.4%) | 321 (26.9%) | 328 (27.5%) | 137 (11.5%) | 47 (3.9%) | 16 (1.3%) | 1 (0.1%) | 0 (%) | 0 (%) |
| 年齢(最高～最低) | | 49～24 | 56～26 | 59～29 | 59～35 | 59～39 | 59～46 | 59～41 | ～ | ～ | ～ |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | 3,322～ 2,152 | 4,114～ 2,484 | 6,298～ 2,949 | 6,120～ 3,559 | 7,212～ 4,465 | 7,390～ 6,028 | 8,352～ 6,518 | ～ | ～ | ～ |
| 年間給与額(最高～最低) | | 4,287～ 2,856 | 5,383～ 3,346 | 7,971～ 3,936 | 8,017～ 4,853 | 9,139～ 6,147 | 9,843～ 7,998 | 10,867～ 8,505 | ～ | ～ | ～ |

注：8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|----------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|----------|
| 標準的な職位 | | 教務職員 | 助教助手 | 講師 | 准教授 | 教授 | 教授 |
| 人員(割合) | 2,404 | 4 (0.2%) | 669 (27.8%) | 155 (6.4%) | 681 (28.3%) | 895 (37.2%) | 0 (%) |
| 年齢(最高～最低) | | 59～37 | 62～27 | 60～29 | 62～32 | 69～38 | ～ |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | 4,510～ 3,914 | 6,267～ 3,744 | 7,101～ 3,913 | 7,764～ 4,525 | 13,863～ 5,894 | ～ |
| 年間給与額(最高～最低) | | 5,977～ 5,215 | 8,063～ 4,866 | 9,477～ 5,200 | 10,337～ 6,029 | 17,276～ 8,021 | ～ |

(医療職員(病院看護師))

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 |
|----------------|-----|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|----------|
| 標準的な職位 | | 准看護師 | 看護師 | 看護師長 | 副看護部長 看護部長 | 看護部長 副看護部長 | 看護部長 | 看護部長 |
| 人員(割合) | 503 | 0 (%) | 373 (74.2%) | 85 (16.9%) | 40 (8.0%) | 5 (1.0%) | 0 (%) | 0 (%) |
| 年齢(最高～最低) | | ～ | 58～26 | 59～30 | 59～39 | 56～45 | ～ | ～ |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | ～ | 5,136～ 2,809 | 5,233～ 3,102 | 5,568～ 4,077 | 6,285～ 5,044 | ～ | ～ |
| 年間給与額(最高～最低) | | ～ | 6,778～ 3,727 | 7,007～ 4,208 | 7,650～ 5,676 | 8,123～ 6,998 | ～ | ～ |

④賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))
(事務・技術職員)

| 区 分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|------|-----------------|--------|-------------|-------------|
| 管理職員 | 一律支給分(期末相当) | 60.5 % | 63.1 % | 61.9 % |
| | 査定支給分(勤勉相当)(平均) | 39.5 % | 36.9 % | 38.1 % |
| | | 最高～最低 | 52.3～33.9 % | 48.9～28.7 % |
| 一般職員 | 一律支給分(期末相当) | 63.2 % | 65.8 % | 64.5 % |
| | 査定支給分(勤勉相当)(平均) | 36.8 % | 34.2 % | 35.5 % |
| | | 最高～最低 | 41.4～32.2 % | 38.6～29.7 % |

(教育職員(大学教員))

| 区 分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|------|-----------------|--------|-------------|-------------|
| 管理職員 | 一律支給分(期末相当) | 60.4 % | 63.0 % | 61.7 % |
| | 査定支給分(勤勉相当)(平均) | 39.6 % | 37.0 % | 38.3 % |
| | | 最高～最低 | 52.3～34.3 % | 48.2～31.8 % |
| 一般職員 | 一律支給分(期末相当) | 63.4 % | 66.0 % | 64.8 % |
| | 査定支給分(勤勉相当)(平均) | 36.6 % | 34.0 % | 35.2 % |
| | | 最高～最低 | 51.2～24.2 % | 48.0～29.0 % |

(医療職員(病院看護師))

| 区 分 | | 夏季 (6月) | 冬季 (12月) | 計 |
|------|-------------------|---------|---------------|---------------|
| 管理職員 | 一律支給分 (期末相当) | % | % | % |
| | 査定支給分 (勤勉相当) (平均) | % | % | % |
| | | 最高～最低 | % | % |
| 一般職員 | 一律支給分 (期末相当) | 62.8 % | 65.5 % | 64.2 % |
| | 査定支給分 (勤勉相当) (平均) | 37.2 % | 34.5 % | 35.8 % |
| | | 最高～最低 | 41.4 ~ 32.9 % | 38.6 ~ 30.0 % |

注：医療職員(病院看護師)における管理職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

| | |
|------------------|-------|
| 対国家公務員 (行政職 (一)) | 100.5 |
| 対他の国立大学法人等 | 111.6 |

(医療職員 (病院看護師))

| | |
|------------------|-------|
| 対国家公務員 (医療職 (三)) | 113.3 |
| 対他の国立大学法人等 | 106.0 |

(教育職員 (大学教員))

| | |
|------------|-------|
| 対他の国立大学法人等 | 108.1 |
|------------|-------|

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準〔対他の国立大学法人等〕においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準〕に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 指数の状況 | 対国家公務員 100.5 |
| | 参考 地域勘案 104.5 学歴勘案 99.1 地域・学歴勘案 104.1 |
| 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由 | 国家公務員の特例法による給与減額支給措置の割合と、本学の給与減額支給措置の割合が異なるため、対国家公務員の指数を上回ったと考えられる。 |
| 給与水準の適切性の検証 | <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.59%】 (国からの財政支出額 80,164百万円, 支出予算の総額 164,975百万円：平成25年度予算)</p> <p>【累積欠損額 0円 (平成24年度決算)】</p> <p>【管理職の割合 7.5% (常勤職員数1,193名中90名)】</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合 75.3% (常勤職員数1,193名中898名)】</p> <p>【支出総額に占める給与・報酬等支給総額 24.0%】 (支出総額 158,526百万円, 給与・報酬等支給総額 38,059百万円：平成24年度決算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.59%となっており、累積欠損もないことから、給与水準は適切であると考えられる。 (主務大臣の検証結果) 学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p> |
| 講ずる措置 | 職員の給与水準については、引き続き適正な給与水準となるよう配慮していきたい。 |

○医療職員(病院看護師)

| 項目 | 内容 | | |
|-------------------------|--|-------------------------|-------------------------|
| 指数の状況 | 対国家公務員 113.3 | | |
| | 参考 | 地域勘案 学歴勘案 地域・学歴勘案 | 109.5 113.1 110.9 |
| 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由 | 地域手当が様々な支給割合の国家公務員に対し、本学病院の都市手当(地域手当)10%と比較していること、平成25年国家公務員給与等実態調査の「適用俸給表別、性別、最終学歴別人員」の医療職俸給表(三)によると、最終学歴が大卒3.8%、短大卒87.1%、高校卒9.1%であるのに対し、本学は修士修了2.8%、大卒32.4%、短大卒64.8%、高校卒0%であり、国と比べて初任給決定基準学歴が高いこと、また同調査の「適用俸給表別、級別(最終学歴別)人員」の医療職俸給表(三)によると、1級(准看護師)の構成割合が10.1%であるのに対し、本学は0%であり、国と比べて著しく1級(准看護師)職員の構成比が異なること、この三つの主要因並びに病院看護師は給与減額支給措置の適用を除外していることにより、対国家公務員の指数を上回ったと考えられる。 | | |
| 給与水準の適切性の検証 | <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.59%】 (国からの財政支出額 80,164百万円、支出予算の総額 164,975百万円：平成25年度予算)</p> <p>【累積欠損額 0円 (平成24年度決算)】 【管理職の割合 0.4% (常勤職員数503名中2名)】 【大卒以上の高学歴者の割合 35.2% (常勤職員数503名中177名)】 【支出総額に占める給与・報酬等支給総額 24.0%】 (支出総額 158,526百万円、給与・報酬等支給総額 38,059百万円：平成24年度決算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.59%となっており、累積欠損もないことから、給与水準は適切であると考えられる。 (主務大臣の検証結果) 法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていること、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であることから、給与水準は概ね適正であると考えられる。</p> | | |
| 講ずる措置 | 職員の給与水準については、引き続き適正な給与水準となるよう配慮していきたい。 | | |

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 107.6

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年取比率を基礎に、平成25年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年取比率を比較して算出した指数である。

〔なお、平成19年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。〕

Ⅲ 総人件費について

| 区分 | 当年度 (平成25年度) | 前年度 (平成24年度) | 比較増△減 | 中期目標期間開始時 (平成22年度)からの増△減 |
|---------------------------|------------------|------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 給与、報酬等支給総額 (A) | 千円 37,912,027 | 千円 38,058,503 | 千円 (%) △ 146,476 (△ 0.4) | 千円 (%) △ 1,215,214 (△ 3.1) |
| 退職手当支給額 (B) | 千円 1,544,208 | 千円 4,057,281 | 千円 (%) △ 2,513,073 (△ 61.9) | 千円 (%) △ 642,066 (△ 29.4) |
| 非常勤役職員等給与 (C) | 千円 21,375,833 | 千円 20,827,452 | 千円 (%) 548,381 (2.6) | 千円 (%) 3,392,575 (18.9) |
| 福利厚生費 (D) | 千円 7,649,521 | 千円 7,269,882 | 千円 (%) 379,639 (5.2) | 千円 (%) 1,047,331 (15.9) |
| 最広義人件費 (A + B + C + D) | 千円 68,481,589 | 千円 70,213,118 | 千円 (%) △ 1,731,529 (△ 2.5) | 千円 (%) 2,582,625 (3.9) |

注1：「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「(18)役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注2：「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額について、前年度比がマイナス 0.4% となった要因については、特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して実施した給与減額支給措置の実施期間の違い (H24 年度: H24.8 ~ H25.3, H25 年度: H25.4 ~ H26.3) が考えられる。

退職手当支給額について、前年度比がマイナス 61.9% となった要因については教育職種の定年延長による支給人員の減少及び「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成 24 年 8 月 7 日閣議決定) に基づき実施した支給水準の引下げが考えられる。

非常勤役職員等給与について前年度比がプラス 2.6% となった要因については、外部資金による特定有期雇用教職員等の雇用の増加が考えられる。

福利厚生費について、前年度比がプラス 5.2% となった要因については、共済組合の介護掛金率、短期掛金率及び長期掛金率の引上げによることが考えられる。

結果として、最広義人件費については、前年度比マイナス 2.5% となった。

IV 法人が必要と認める事項

特になし

(総務部)

話題

「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築がインドネシアで国際シンポジウムを開催

大学の世界展開力強化事業プロジェクト「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築は、6月24日(火)、25日(水)にインドネシアのバンドンにあるバンドン工科大学で、国際シンポジウム「Bandung Symposium on the AUN-KU Student Mobility Program toward Human Security Development」を開催した。

国際シンポジウムには、バンドン工科大学(ITB)から16名(エネルギー分野9名、農学分野4名、公衆衛生分野3名)、ガジャマダ大学(UGM)から11名(エネルギー分野3名、農学分野4名、公衆衛生分野2名、他2名)、本学から14名(エネルギー分野5名、農学分野4名、公衆衛生分野4名、人間の安全保障開発連携教育ユニット専任教員1名)、AUN事務局から1名が参加した。また、本シンポジウムは一般公開され、ITBの学生も多数聴講した。

1日目午前の全体セッションでは、AUN事務局 Nantana Gajaseni氏の挨拶(代読)、ITBの機械・航空宇宙工学部学部長であるYatna Yuwana Martawirya教授の挨拶、UGMのDirector of Partnership and AlumniであるIka Dewi准教授の挨拶(代読)の後、縄田栄治 農学研究科教授が本事業の協働教育プロ



参加者集合写真

グラムについて説明を行った。続いて、基調講演①としてITB New and Renewable Energy Centerのセンター長であるAryadi Suwono教授が「Upgrading of the Sequestered Carbon in to the Plants as Solid Fuel for Alternative Energy Resource」と題する講演、基調講演②として坂 史郎 エネルギー科学研究科教授が「Advanced Bioethanol and Biodiesel Production by High Pressure/High Temperature Treatment」と題する講演を行った。

1日目午後から2日目にかけては、「エネルギーと環境」、「食糧と水」、「パブリックヘルス」の三分野の平行セッションを行った。各セッションでITB、UGM、本学の参加者が学部・研究科紹

介と研究発表を行い、ダブルディグリープログラムに参画する部局の教員間で研究内容について相互理解を深めるとともに、聴講した学生にダブルディグリーに参加する魅力を伝えた。

最後に再び全体セッションを行い、各分野の代表者がパラレルセッションの概要を報告した。

(学際融合教育研究推進センター
(人間の安全保障開発連携教育ユニット))

男女共同参画推進センター主催・介護に関する講演会シリーズ(第5回)を開催

6月26日(木)、男女共同参画推進センターは、がん治療と並行して身体的苦痛のみならず、心理的、社会的、そしてスピリチュアルな痛みを積極的に和らげて支えてゆく緩和ケアの重要性を示すことを目的とし、講演会「がんと共に生きる人を支える」を杉浦地域医療研究センターホールで開催した。

山肩洋子 情報学研究科准教授・育児介護WG主査の司会進行により、はじめに、稲葉カヨ 副学長・



講師の田村教授・
がん看護専門看護師

男女共同参画推進センター長より開会の挨拶があった。そして、田村恵子 医学研究科教授・がん看護専門看護師より、「がんと共に生きる人を支える」の講演があった。

講演では、講師が淀川キ

リスト教病院のホスピス・がん相談支援室で長年携わってきた経験や、がん看護や緩和ケア



講演会の様子

とはどのようなものなのか、などの興味深い内容が語られた。

講演会に続いて、講演者と参加者の交流会を開催した。教職員、学生、また参加者や医療関係者やボランティアの方々の、さまざまな角度からの悩みや質問に講師が答えていき、最後は、足立壮一 医学研究科教授・病児保育室長の挨拶により閉会した。

(男女共同参画推進本部
(男女共同参画推進センター))

地球環境学堂が JSPS 研究拠点形成事業ワークショップを開催

6月27日(金)に、藤井滋穂 地球環境学堂・学舎長、梶井克純 同教授、水野 啓 同特定准教授、鬼塚健一郎 同助教および職員2名が、日本学術振興会(JSPS)バンコク研究連絡センターを訪問し、山下邦明 同センター長、山田大輔 副センター長、さらに山本 剛 日本学生支援機構(JASSO)タイ事務所長と、JSPSの事業や海外からの研究者の受け入れについて活発な意見交換を行った。

同日の午後には、28日(土)開催の本学ASEAN拠点開所式に先立つプレシンポジウムで、JSPS研究拠点形成事業「インドシナ地域における地球環境学連携拠点の形成」主催の第8回ワークショップが開催された。ワークショップには、地球環境学堂やJSPSからの参加者の他、タイ(マヒドン大学、キングモンクット工科大学トンブリ校、キングモンクッ



JSPS バンコク研究連絡センターを訪問

ト工科大学ラカバン校)、ベトナム(ハノイ理工科大学、フエ大学、フエ農林大学、ダナン大学、ダナン工科大学)、カンボジア(王立農業大学)、ラオス(チャンパサック大学)から学長を含む主要な教員が出席した。参加者全員の自己紹介の後に、地球環境学堂における海外での取組が報告され、その後に

ASEAN地域各大学での、環境問題への取組や大学の教育研究の海外連携について事例発表が行われ、

熱心な討議が続いた。

(地球環境学堂・学舎)

第23回 KAIST-KU-NTU-NUS 環境工学シンポジウムを開催

第23回KAIST-KU-NTU-NUS(KKNN)環境工学シンポジウム(工学研究科・地球環境学堂共催、京都大学教育研究振興財団後援)が7月3日(木)、4日(金)に百周年時計台記念館にて開催された。本シンポジウムは、韓国高等科学技術院(KAIST)、京都大学(KU)、国立台湾大学(NTU)および国立シンガポール大学(NUS)の4大学で環境工学分野における最新の情報交換を目的に毎年行われている。今回は本学が担当となり、海外各大学から計74名の参加を得て実施された。学生の国際学会経験とネットワーク形成に重点を置いており、かつて発表した学生が教授等となり、環境工学の研究分野を牽引している。

シンポジウムは、藤井滋穂 地球環境学堂・学舎

長の開会の辞で始まり、つづいて小寺秀俊 渉外・産官学連携担当理事・副学長から歓迎の挨拶があった。その後、4セッション12件の口頭発表と3セッション29件のハイブリッド発表(短時間口頭発表とポスター掲示)により、地球温暖化問題、上下水処理、廃棄物管理などについて、最新の研究成果発表と活発な質疑が行われた。初日のレセプションは、聖護院御殿荘において鍋パーティーがあり、日本的な雰囲気の中で親睦を深めることができた。2日目は午前中の研究発表の後、午後からは草津市のし尿処理場見学と琵琶湖周遊が行われ、日本の最新の水処理技術・環境管理を理解する機会が得られた。参加者は、次年度の開催地、台湾での再会を約束し、盛況のうちに閉会となった。



シンポジウム集合写真

(地球環境学堂・学舎)

関東大震災の映画フィルム映像を一般公開

工学研究科吉田建築系図書書庫で発見された映画フィルム「関東大震災」の映像が、7月8日(火)に京都大学デジタルアーカイブシステムで一般公開された。

本フィルムは昨年10月、吉田建築系図書書の貴重書庫において発見された。フィルムの素材が、劣化に伴い自然発火する恐れのあるナイトレートフィルムであったために、慎重に中身の確認を進めたところ、関東大震災直後の都心の様子を収めた記録映画

であることが分かった。

その後、工学研究科建築学専攻と京都大学研究資源アーカイブでは、不燃フィルム・デジタル映像ファイルへのメディア変換を行った。この度、その映像がデジタルアーカイブシステムに収録され、閲覧できるようになった。(※)

多くの複製を生んだとされる関東大震災映画フィルムの中で、本資料映像は、鮮明さにおいて群を抜くといえる。缶表ラベルに「大阪毎日新聞社」の

印刷・押印があり、また冒頭のタイトルコマには「贈 京都帝国大学 大阪毎日新聞社」とあることから、製作者の大阪毎日新聞社から直接贈られたことが窺える。映像には震災直後の都心の様子が収められており、炎と煙に巻かれていく家屋、広場に集まりひしめき合う群衆、荷物を運び出し避難する人々とその頭上に舞う火の粉まで活写されている。鮮明であるため、看板の文字や人々の細やかな表情も読み取ることができる。また、損壊していた12階建ての浅



フィルム缶の外観

草・凌雲閣が後日爆破処理されるシーンも含まれている。

(※)【京都大学デジタルアーカイブシステム】

<http://das.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/>

コレクションからみる>京都帝国大学工学部建築学
教室35mmフィルム：実写 関東地方大震災[1923.]>

映像全体・一覧をみる>コンテンツをみる

(無声映画・12分35秒)



フィルム冒頭のタイトル

(大学院工学研究科)

平成26年度総長杯(ソフトボール大会)を開催

7月26日(土)、28日(月)、29日(火)の3日間、吉田南構内グラウンドにおいて、平成26年度総長杯(ソフトボール大会)が開催された。大会初日は、38℃を超える酷暑の中、昨年より1チーム多い13チームが熱戦を繰り広げ、打球の行方に一喜一憂した。

決勝戦では「医学研究科」チームが、相手投手の速球を打ち返して得点を重ね、守っては、応援に駆けつけた同僚から大歓声があがるほどの堅い守備を幾度となく披露し、先発・リリーの好投もあって終

始リードを保ったまま、見事に優勝を果たした。

試合終了後の表彰式では、山崎宏記 総務部人事課福利厚生室長より、優勝杯、表彰状、賞品が授与された。試合結果は次のとおり。

優 勝：医学研究科チーム

(代表者：畠田 佳明)

準優勝：人・環 学務部 連合チーム

(代表者：河崎 靖)



優勝した医学研究科チーム



準優勝した人・環 学務部 連合チーム

(総務部)

訃報

このたび、河合^{かわい}良一郎^{りょういちろう}名誉教授、竹中^{たけなか}亨^{とある}名誉教授が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。以下に各氏の略歴、業績等を紹介いたします。

河合 良一郎 名誉教授



河合良一郎先生は、7月10日逝去された。享年88。

先生は昭和22年9月京都帝国大学理学部数学科を卒業され、同月第三高等学校講師嘱託、同23年4月第三高等学校講師、同24年教育制度の切り替えにより、同年6月京都大学第三高等学校講師、同25年3月同分校講師、同28年4月同助教授に昇任された。京都大学分校は昭和38年4月京都大学教養部に改組されたが、先生は引き続き教養部助教授として勤務され、同39年10月同教授に昇任された。平成元年3月停年により退職され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。本学退職後は金沢工業大学教授を歴任された。

先生の本学における教官歴は41年余の永きにわたり、その間、教養部において熱心に数学の講義を行

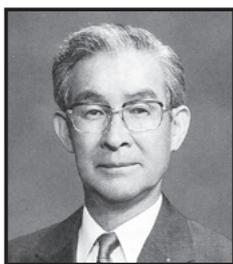
い、一般教養教育に貢献され、理学研究科においても講義および研究指導を行い、後進研究者の育成に寄与された。また、京都大学学生部委員、図書館商議委員会委員として本学の管理・運営に寄与され、教養部においては各種委員を歴任し、教養部の管理・運営に多大な貢献をされた。

専門の研究においては、整数論、特に整数論を解析的手法を用いての研究を中心に、一変数ならびに多変数の代数関数の解析的・代数的研究に従事され、19世紀以来知られていた代数関数の基本的ないくつかの事実について抽象化の問題に関連する分野において貢献された。

以上のように先生は、多年にわたって本学における教育・研究に従事され、学生の指導、研究者の育成に尽くし、本学に貢献された。

(大学院人間・環境学研究科)

竹中 亨 名誉教授



竹中 亨先生は、7月26日逝去された。享年85。

先生は昭和4年7月20日岡山県津山市に生まれ、同27年3月広島文理科大学物理学科を卒業され、同年京都大学大学院理学研究科物理学専攻に入学、同28年5月に化学研究所後藤研究室の助手に採用された。昭和42年2月コロイド化学研究部門助教授、同46年4月同部門教授に昇任された。改組により平成4年度から「界面物性研究部門Ⅰ」の教授をつとめられたのち、同5年3月停年退官され、同年4月京都大学名誉教授の称号を受けられた。退職後は、平成5年4月に岡山理科大学理学部教授に赴き、8年間にわたり常勤

の職員として勤務されたのち、同13年4月から同学部非常勤講師としてさらに5年間勤められた。平成18年11月には中国東北師範大学に客座教授として招聘され、熱心に教育活動に取り組まれた。

この間、先生は固気・気液・液液界面における分子吸着種や有機超薄膜の構造解析に取り組まれ、この分野としては日本で初めて、赤外およびラマン分光法を導入し、現在でも基礎となる重要な研究成果を多数あげられた。また、表面増強ラマン分光法や表面増強赤外吸収分光法のような、測定の高感度化と表面選択律を併せ持つ分光学的手法の実用化にも大きな業績を残された。

(化学研究所)